

R6.10.3 議会運営委員会

- 今城委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
本日は、議案の付託及び意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まり
いただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
- 1. 議案の付託について**
- 今城委員長 初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。
知事提出議案50件のうち、決算報告議案23件、電気事業会計及び工業用水道事業
会計の未処分利益剰余金の処分に関する議案2件を除く25件の議案を、お手元にお
配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託す
ることとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
なお、請願の提出はなかったので、御報告する。
次に、決算報告議案23件、未処分利益剰余金の処分に関する議案2件については、
9月13日の議運で決定したとおり、決算特別委員会の設置と同時に付託することと
し、付託した議案については、審査が終了するまで、議会の閉会中も継続審査する
こととするので、御了承願う。
- (了 承)
- 2. 決算特別委員会の構成員について**
- 今城委員長 次に、6ページの資料2、決算特別委員会の構成員についてである。
各会派より決算特別委員の届出があっているので、このメンバーのとおり本日の
会議で選任することとしたいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
- 3. 意見書案の送付先について**
- 今城委員長 次に、意見書案の送付先についてである。
7ページの資料3、意見書案送付先一覧表案を御覧いただきたい。
以上、意見書案8件は、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することとし
たいが、御異議ないか。
- (異議なし)
- 今城委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなる
が、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみな
すことにしたいので、御了承願う。
- (了 承)

今城委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

4. 議員派遣について

(1) 第24回都道府県議会議員研究交流大会

今城委員長 次に、23ページの資料4、議員派遣についてである。
第24回都道府県議会議員研究交流大会への派遣については、募集の結果、6名の参加希望があった。
このことについては、議員派遣は10名を限度とお決めいただいていたので、上田貢太郎議員、土居央議員、畠中拓馬議員、大石宗議員、西森雅和議員、岡田竜平議員の計6名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

(2) 地方議会活性化シンポジウム2024

今城委員長 なお、地方議会活性化シンポジウム2024への派遣については、参加希望がなかった。
また、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長でその案を作成し、資料4にお示ししてある。
この案により、議運の委員の連名で、閉会日10月11日の本会議に提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

今城委員長 それでは、さよう決する。
また、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

5. その他

今城委員長 最後に、その他であるが、まず、西森委員から発言を求められている。
西森委員どうぞ。

西森(雅)委員 お時間をいただき申し訳ない。
昨日の一般質問において、我が会派の西森美和議員が議会運営委員会の了解を得ずにファイルを持ち込んで質問をした。本来であれば、議会運営委員会の了解を得た上でやらなければならなかったが、こういう形になってしまったことをお詫びを申し上げます。以後、しっかりと気をつけてまいりますので、事後報告になったがよろしく願います。

今城委員長 質問時の議場への持込みについては、事前に、議運に申し出ることとなっているので、改めて、各会派での周知をお願いする。
次に、総務部長から発言を求められている。
総務部長どうぞ。

R6.10.3 議会運営委員会

- 清水総務部長 先日、石破総理が記者会見で10月9日に衆議院を解散し、15日公示、27日に総選挙を行うと表明された。衆議院が解散された場合は、総選挙の執行管理等に要する経費について、10月11日の閉会日に一般会計補正予算議案を追加提出させていただきたいと考えている。
以上である。よろしく願います。
- 今城委員長 何か質問はないか。
(なし)
- 今城委員長 ほかに、何かないか。
(なし)
- 今城委員長 それでは、協議事項は以上である。
次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の10月11日金曜日、午前9時から開催することとする。
協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。
(異議なし)
- 今城委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。